

水質汚濁防止法関連問合せ先

管轄		所在地	管轄区域	
県	東三河総局県民環境部環境保全課	〒440-8515 豊橋市八町通5-4 0532-35-6112 (直通)	豊川市、蒲郡市、田原市	
	東三河総局新城設楽振興事務所環境保全課	〒441-1365 新城市石名号20-1 0536-23-2117 (直通)	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	
	尾張県民事務所環境保全課	環境保全第一グループ	〒460-8512 名古屋市中区三の丸2-6-1 052-961-7254、7255 (直通)	犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、清須市、北名古屋 市、豊山町、大口町、扶桑 町
		環境保全第二グループ		瀬戸市、小牧市、尾張旭 市、豊明市、日進市、長久 手市、東郷町
	尾張県民事務所海部県民センター 環境保全課	〒496-8531 津島市西柳原町1-14 0567-24-2131 (直通)	津島市、愛西市、弥富市、 あま市、大治町、蟹江町、 飛島村	
	尾張県民事務所知多県民センター 環境保全課	〒475-8501 半田市出口町1-36 0569-21-8111 (代表)	半田市、常滑市、東海市、 大府市、知多市、阿久比 町、東浦町、南知多町、美 浜町、武豊町	
	西三河県民事務所環境保全課	環境保全第一グループ	〒444-8551 岡崎市明大寺1-4 0564-27-2875、2876 (直 通)	西尾市、幸田町
		環境保全第二グループ		碧南市、刈谷市、安城市、 知立市、高浜市
	西三河県民事務所豊田加茂環境保全課	〒471-8503 豊田市元城町4-45 0565-32-7494 (直通)	みよし市	
	水質汚濁防止法政令市	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 052-972-2675 (直通)	名古屋市
豊橋市環境部環境保全課		〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 0532-51-2390 (直通)	豊橋市	
岡崎市環境部環境保全課		〒444-8601 岡崎市十王町2-9 0564-23-6194 (直通)	岡崎市	
一宮市環境部環境保全課		〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 (一宮市環境センター北館) 0586-45-7185 (直通)	一宮市	
春日井市環境部環境保全課		〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44 0568-85-6217 (直通)	春日井市	
豊田市環境部環境保全課		〒471-8501 豊田市西町3-60 0565-34-6628 (直通)	豊田市	